



プロテスト委員会から選手のみなさんへ (この文書では、いかなる規則も変更していません。)

1. 海上でのインシデントに対するジュリーからの抗議

- 1.1. ジャッジは、明らかなスポーツマンシップ (RRS 2) の違反がない限り、2章の規則違反に対しては抗議しません。ジャッジが抗議を検討する違反の例としては、次のようなことが挙げられますが、これらに限定されません。
- (a) 意図的または故意に、免罪されるような正当な理由がないのに規則違反をし、適切なペナルティを履行しない。
 - (b) 他艇を威嚇するような不必要な叫び声や汚い言葉。
 - (c) チーム戦術、自艇のポジションを犠牲にして他艇を利する帆走。
 - (d) 損傷や傷害をもたらす、またはもたらす可能性のある帆走、または著しい優位性を得るための帆走。

* 規則を守る第一の義務は選手にあり、艇には海上で**自主的にペナルティを履行する**(RRS 2章の規則)か、本大会のオンラインフォーム「[ペナルティー報告](#)」(裁量ペナルティ(規則 64.6))に基づいてジャッジに報告する機会があります。

2. 支援艇 (外部の援助)

- 2.1. 準備信号後に支援艇から指示を受けたり、装備品の受渡を行った艇は、たとえ受渡が準備信号以前に開始されたとしても、RRS41違反です。
- 2.2. 支援艇がレース・エリアに入ることが禁止されている場合、レース中でない艇が支援を受ける場合は、レース・エリア外の支援艇のところまで帆走しなければなりません。

3. 推進方法

- 3.1. World Sailing RRS42解釈のJSAF翻訳版は以下に掲載されています。

<http://www.sailing.org/raceofficials/rule42/index.php>

<https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/RRS42Interpretation20130515-trans201307.pdf>

- 3.2. World Sailing RRS42解釈に加えて、以下のことがRRS42適用を理解するのに役立ちます。

- (a) 通常、ジュリーボートに2名のジャッジが乗艇しますが、1名のジャッジが、艇がRRS42に違反したと確信した場合、イエローフラグペナルティを合図します。
- (b) ジャッジはRRS42のペナルティをできるだけ早く合図しますが、フィニッシュラインを通過した後になることもあります。

4. 艇の成績に関するレース委員会の間違いを問いただす成績照会と救済要求

- 4.1. 選手がレース委員会に成績照会をしたい場合、RRS 62.2 の制限時間内に本大会のオンラインフォーム「[成績照会](#)」から質問できます。レース委員会の回答に納得いかない場合、RRS 62.2の制限時間内にオンラインフォーム「[審問要求書](#)」で救済要求を提出することができます。
- 4.2. このような救済要求の審問では、選手は、レース委員会が艇の順位付けを間違えた証拠を提出しなければなりません。ビデオ証拠や、異なる順位付けをされた2艇以上の艇の位置関係が、レース委員会の順位付けミス証拠となることはほとんどありません。事実認定において、プロテスト委員会は、「証拠の重み」に従います。World Sailing Case 136 を参照。

5. ビデオ、トラッキング証拠

- 5.1. ビデオやトラッキングの証拠を審問に持ち込みたい場合、必要な機器を準備する責任は当事者にあります。当事者とパネルが同時に証拠を見ることができるようにならなければなりません。全ての当事者とパネルメンバーが同時に見ることができるよう、Zoom の画面共有を使って提示できるように準備してください。
- 5.2. トラッキングシステムの情報の精度は十分ではありません。正確な位置情報を必要とするレース運営目的やジャッジの判断には十分な精度ではありません。

6. Zoom審問におけるオブザーバー

- 6.1. 各当事者は、PCパネルが特定のケースで不適切であると判断した場合を除き、審問にオブザーバーとして1名を同伴することができます。オブザーバは、審問開始予定時刻までにZoom 審問室 (ミーティングID : 899 5008 4417) に入室して、傍聴を希望する旨を申し出てください。審問開始後のオブザーバの入室は認められません。

7. Zoom審問中のスマートフォン、タブレット、PCなどの電子機器の使用

- 7.1. 当事者、オブザーバー、証人は、審問中にルールブックやケースブックなどを確認するため、あるいはメモを取ったり、規則や事例を確認したりするために、電子機器 (タブレット、スマートフォン、同様の機器など) を使用できます。ただし、**録音や録画することは認められません**。また、**外部とのコンタクトや通信も認められません**。ヒアリングの開始前に、Zoom 審問室 (ミーティングID : 899 5008 4417) に入室するために用いる電子機器を除き、その他のスマートフォンなどの電子機器はフライトモードにした上でWiFi とBluetooth を無効にしてください。これと同等の設定ができない電子機器の使用は控えてください。

8. RRS 69

- 8.1. 審問で真実を話さないことを含め、いかなる形の不正行為もスポーツマンシップに反するものであり、

RRS69に基づいて審問が開かれることがあります。

9. プロテスト委員会に対する審問の+手続きと方針に関する質問

9.1. 選手、チームリーダー、支援者は、質問をオンラインフォームで提出して、手順や方針についてPC委員長に質問することができます。質問と回答は文書で掲示して公開します。

10. Zoom審問について

10.1. 審問の当事者と開始予定時刻は オンライン掲示板 ”Hearing Schedule (審問予定)” に掲示されます。開始予定時刻までに**Zoom 審問室 (ミーティングID : 899 5008 4417)** に入室して待機しててください。当事者が現れない場合には、その当事者が出席しなくても審問をして判決を行います (規則 63.3(b))。

10.2. 審問の当事者、証人、オブザーバーはそれぞれ (車の中や個室など) 他者と隔離したスペースを確保し、本人のみがスマートフォン、タブレット、PCなどで審問室に入室してください。

10.3. **Zoom参加者名**は次のように設定してください。

当事者 : 審問番号+セール番号 or PC,RC,TC+漢字氏名 (00_31000_日本太郎)

証人 : 審問番号+証人+漢字氏名+セール番号 (00_証人_日本太郎31000)

オブザーバー : 審問番号+オブザーバー+漢字氏名 (00_オブザーバー_日本太郎)

11. オンライン掲示板による公示および各種の手続き (日本語モードを選択してください。)

選手の皆さんは、携帯電話、LINE、Eメールなどの連絡手段の情報を提供してください。個別に、抗議締め切り時間、抗議書の受付の確認、審問の予定などを連絡します。レース結果、抗議、救済の手続き、審問スケジュールや審問結果、規則42違反の公示などは全てオンライン化します。会場のWiFiは容量に限りがありますので、みなさんのスマートホンの**モバイルデータ通信**を利用してください。

・ **審問要求書、ジュリーへの質問の送信、乗員の交代、装備品の交換、成績照会**、などの手続きを行う入力フォームは、**大会公式掲示板 (オンライン)** の上部にある**青色の+ボタン**を押す事で各入力フォームにアクセスできます。



↑ **PCの場合**



→ **スマホの場合**

<https://www.racingrulesofsailing.org/documents/2299/event?name=2021>

12. 審問再開の要求

審問の当事者は、判決を通告された後に、審問の再開を求められますが、大会最終日には時間制限があるのでご注意ください (規則66)。再開要求については「**審問要求書**」を使います。

審問の当事者が審問の再開を要求した場合、以下の場合に限り、審問を再開しません (規則M4)。

- 判決を変えるかもしれない新たな証拠がある。
- プロテスト委員会が規則の解釈を間違っていた。

以上

2021年12月8日

第74回全日本スナイプ級ヨット選手権大会

プロテスト委員長 富松 潔